

平成 25 年度 行政評価の実施結果
(公共施設の管理運営)

浜田市

目次

1 はじめに……………1P

(1)はじめに

2 平成 25 年度の評価方法等……………2P

(1)一次評価(担当課の自己評価)

(2)二次評価(外部委員を含めた行政評価委員会による総合評価)

3 平成 25 年度の評価結果……………5P

・総合評価 総括表

・総合評価 集約結果

・行政評価票 (施設ごとの個表) <<別冊>>

1 はじめに

(1)はじめに

行政評価は、費用対効果の高い市政を実現するため、「市民にとっての効果は何か」、「当初期待したとおりの成果はあがっているか」等といった視点で、市の事業を評価検証する制度です。

当市では、担当課による一次評価を行った後、行財政改革推進委員会から選出された市民・識見者及び庁内委員で構成する「行政評価委員会」によるヒアリング（二次評価）を行っており、これまで「事務事業の見直し」や「補助金の見直し」に取り組んできました。

平成 22 年度からは、「浜田市公共施設見直し指針（平成 20 年 8 月）」の策定等を踏まえ『施設の管理運営』を行政評価のテーマとしました。

浜田市が管理する公共施設（既に運営方針が定まっているもの等を除く）を対象に、公民館・集会所、レクリエーション施設、社会教育施設といった施設種別を設定し、平成 22 年度において全施設の一次評価を実施しています。

また、二次評価については、外部委員を含めた行政評価委員会によるヒアリングを実施し、平成 22 年度は「産業振興施設」など 32 施設、平成 23 年度は「文教施設」や「社会福祉施設」、「スポーツ施設」を対象に 95 施設、平成 24 年度は「社会福祉施設」や「教職員住宅」、「公園」などを対象に 78 施設、平成 25 年度は「公民館・集会施設」、「公園」などを対象に 81 施設の総合評価を決定しました。

この行政評価委員会による総合評価は、直ちに市の方針決定となるものではありませんが、この結果を尊重し、施設の管理運営について、計画的な見直しに取り組めます。特に、「廃止」や「譲渡」など「現状のままで存続すべきではない」などの評価を受けた施設は、改めてより効率的、効果的な施設運営について検証を行い、浜田市としての運営方針を決定し改革に取り組んでまいります。

2 平成 25 年度の評価方法等

(1)一次評価(担当課の自己評価)・・・平成 22 年度に実施済み

行政評価票に各データを入力し、一次評価を決定。

行政評価票(施設の管理運営)		整理番号	96	
棟数計上: 186(37)				
施設名:	旭温泉あさひ荘	担当課:	産業経済 観光課	
所在地:	浜田市旭町木田954番地3	管理形態:	運営 852~H21	
目的:	旭温泉を活用し市民の福祉の向上・健康の増進及び大衆浴場としての利用を図る。			
設置条例:	旭温泉あさひ荘条例	老人福祉法第15条第5項	建築年度: S52	
I 施設の基本的事項				
事業内容:	入浴客の入浴利用並びに金銭授受、入浴客の休憩対応及び金銭授受あさひ荘の日常清掃、週1回浴槽・浴室清掃(1ヶ月ごとの売上精算)			
施設区分:	公共浴場			
施設内容:	【風呂・部】鉄骨コンクリート造2階建、【給湯直槽】3578㎡、【副湯直槽】5050㎡、【主棟床面積】市			
利用対象者:	市民及び大衆浴場利用者 80,180 人 利用者H17: 15,150			
料金体系等:	入浴料:大人300円(同敷券11枚3,000円)、小中学生150円(同敷券11枚1,500円) 利用者H18: 14,896 使用料:4時間まで900円(1時間超過ごとに200円) 利用者H19: 16,195 使用料+休憩料1人当り200円			
施設職員(人):	常勤 0 人 嘱-パート: 3 人 利用者H20: 16,712 (うち市職員) 正規: 0 嘱: 3 臨時: 0/0/1 利用者H21: 21,573			
代替・類似施設の有無:	民間3施設(しづの荘・ホテル川崎・かくれの温泉)があり、宿泊・日帰り入浴が出来る。			
II 事業コスト、事業成果 注:				
単位:千円	H19	H20	H21 (収入)	建設費用(千円)
利用料等	5,517	6,325	7,073	合計 105,801
指定管理料	0	0	0	一般財源: 19,661
市補助金	0	0	0	国庫支出金: 13,460
市委託金	0	0	0	国債: 59,000
その他	0	0	0	その他: 13,460
収入合計	5,517	6,325	7,073	
光熱水費	5,328	5,834	4,162	H21利用率(利用者/対象者)
委託費	607	753	562	0.36 回
人件費	4,758	4,742	4,609	H21受益者負担率
その他	1,304	2,792	1,607	(利用料等/支出合計)
支出合計	11,997	14,121	12,139	58.4 %
大規模修繕: H22~H27			改修: H22~H27	H26旭温泉再整備事業に改修予定
施設設置の効果				
III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)				
必要性:	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。 市内に民間を含め、類似施設がない。 食料、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。			
効率性:	利用者が増加している。 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。			
一次評価:	存続			
総合評価:				

(2)二次評価(外部委員を含めた行政評価委員会による総合評価決定)

対象施設 (81 施設)

○「公民館・集会施設」	75 施設
○「公園」	5 施設
○「その他」	1 施設

行政評価委員会(外部委員は行財政改革推進委員会から選出)

外部委員 8 人	島根県立大学教授、浜田金融会、女性ネットワーク、公募委員
庁内委員 5 人	総務部長、企画財政部長、管財課長、財政課長、総合調整室長

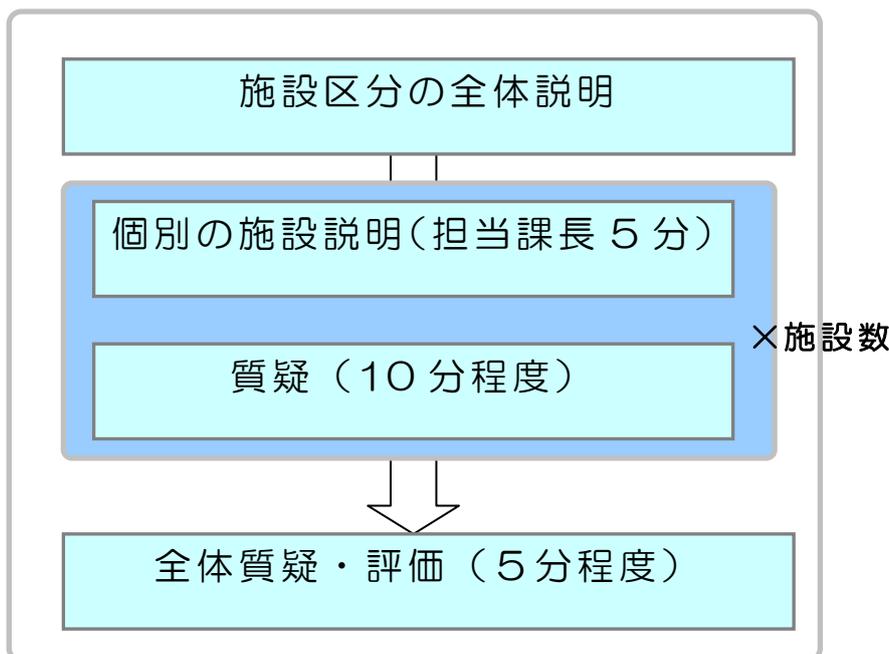
《参考：平成 25 年度開催状況》

第一回評価委員会 (H26.3.14) … 9 名

第二回評価委員会 (H26.3.18) … 11 名 (内 1 名 途中退席)

評価方法(評価対象施設によって異なります。)

二次評価は、浜田市行財政改革推進委員及び内部委員で構成する行政評価委員会によるヒアリング形式で行います。



(1)
施設区分ごとに、包括的な説明を実施

(2)
個別施設の状況について、担当課から 5 分程度で説明・質疑

(3)
施設区分全体を通じた質疑を行い、行政評価委員の評価

※同種の施設をまとめて説明するなど、ヒアリング方法は評価対象施設によって異なる場合があります。

評価の視点

評価の視点 公的関与の必要性（そもそも公費負担の必要があるのか）

- ・法令により、または市の重要な施策として必要な施設であるか
- ・同様・類似のサービスを提供する民間等の施設で代替できないか。
- ・施設の設置目的や社会的ニーズが希薄化していないか。
- ・施設の将来性はどうか（再投資の是非）

評価の視点 施設運営の効率性（運営管理の方法はどうか）

- ・市が実施主体となることは妥当か（利用状況、費用対効果、効率性）
- ・公費負担と受益者負担の割合は適切か(施設利用しない市民も納得できるか)
- ・投資に見合う効果があるか

評価基準

存続	・存続施設(見直し) 運営主体、方法の見直しなど、更なる経営努力を必要とする施設も含む
統合	・類似施設との統合 競合関係にある施設が存在する、設置意義等が希薄化した施設
転用	・他用途への転用、機能追加 利用率が低い施設など
譲渡	・民間(地域団体を含む)譲渡 主として一部の住民に利用活用される施設など
廃止	・休止、廃止 「民間と競合する公的施設の改革について」に明記された施設など



公設（行政関与）の意義（大）

公設の意義（小）

3 平成 25 年度の評価結果

総合評価総括表

区分	No.	種別	ID	施設名	担当課評価	総合評価
公園 5施設	1	公園	93	あさひ温泉公園	存続	存続
	2	農村公園	104	旭豊の里公園	存続	存続
	3	農村公園	105	天狗石農村公園	譲渡	譲渡
	4	農村公園	106	八戸川農村公園	譲渡	譲渡
	5	森林公園	159	三階山森林総合利用施設	存続	存続
区分	No.	種別	ID	施設名	担当課評価	総合評価
公民館 33施設	6	公民館	295	浜田市立浜田公民館	存続	存続
	7	公民館	296	浜田市立石見公民館	存続	存続
	8	公民館	297	浜田市立長浜公民館	存続	存続
	9	公民館	298	浜田市立周布公民館	存続	存続
	10	公民館	299	浜田市立美川公民館	存続	存続
	11	公民館	300	浜田市立大麻公民館	存続	存続
	12	公民館	301	浜田市立国府公民館	存続	存続
	13	公民館	478	浜田市立石見公民館 宇津井分館	存続	存続
	14	公民館	479	浜田市立石見公民館 細谷分館	存続	存続
	15	公民館	480	浜田市立石見公民館 長見分館	存続	存続
	16	公民館	481	浜田市立美川公民館 東分館	存続	存続
	17	公民館	303	浜田市立美川公民館 西分館	存続	存続
	18	公民館	482	浜田市立国府公民館 宇野分館	存続	存続
	19	公民館	483	浜田市立国府公民館 有福分館	存続	存続
	20	公民館	265	浜田市立雲城公民館	存続	存続
	21	公民館	266	浜田市立今福公民館	存続	存続
	22	公民館	267	浜田市立波佐公民館	存続	存続
	23	公民館	268	浜田市立小国公民館	存続	存続
	24	公民館	269	浜田市立久佐公民館	存続	存続
	25	公民館	270	浜田市立美又公民館	存続	存続
	26	公民館	243	浜田市立今市公民館	存続	存続
	27	公民館	244	浜田市立木田公民館	存続	存続
	28	公民館	245	浜田市立和田公民館	存続	存続
	29	公民館	246	浜田市立都川公民館	存続	存続
	30	公民館	247	浜田市立市木公民館	存続	存続
	31	公民館	327	浜田市立杵束公民館(老人憩いの家)	存続	存続
	32	公民館	328	浜田市立安城公民館(弥栄会館)	存続	存続
	33	公民館	281	浜田市立三隅公民館	存続	存続
	34	公民館	282	浜田市立三保公民館	存続	存続
	35	公民館	283	浜田市立岡見公民館	存続	存続
	36	公民館	284	浜田市立井野公民館	存続	存続
	37	公民館	285	浜田市立黒沢公民館	存続	存続
	38	公民館	286	浜田市立白砂公民館	存続	存続
区分	No.	種別	ID	施設名	担当課評価	総合評価
集会施設 42施設	39	集会施設	4	浜田市瀬戸見文化センター	存続	存続
	40	集会施設	212	緑ヶ丘生活相談室	存続	存続
	41	集会施設	214	黒川集会所	存続	存続
	42	集会施設	304	サンマリン浜田	存続	存続
	43	集会施設	211	日脚集会所	存続	存続

区分	No.	種別	ID	施設名	担当課評価	総合評価	
集会施設 42施設	44	集会施設	291	浜田市日脚和泉集会所	存続	存続	
	45	集会施設	6	松羽地区コミュニティ防災センター	存続	存続	
	46	集会施設	5	下府コミュニティ防災センター	存続	存続	
	47	集会施設	213	下府集会所	存続	存続	
	48	集会施設	109	金城多目的研修集会施設(ふれあい会館)	存続	存続	
	49	集会施設	2	金城山村開発センターみどりかいかん	存続	存続	
	50	集会施設	126	かたらいの家	譲渡	譲渡	
	51	集会施設	127	地域材利用促進交流館	存続	存続	
	52	集会施設	128	下米原林業協業活動センター	譲渡	廃止	
	53	集会施設	1	旭山村開発センター旭センター	存続	存続	
	54	集会施設	28	坂本構造改善センター	存続	存続	
	55	集会施設	30	丸原センター	存続	存続	
	56	集会施設	20	木田生活改善センター	存続	存続	
	57	集会施設	22	山ノ内生活改善センター	存続	存続	
	58	集会施設	99	山ノ内農作業管理休養施設旭豊館	譲渡	譲渡	
	59	集会施設	100	山ノ内農作業管理休養施設旭豊2号館	譲渡	譲渡	
	60	集会施設	17	戸川生活改善センター	存続	存続	
	61	集会施設	18	本郷生活改善センター	存続	存続	
	62	集会施設	21	重富生活改善センター	存続	存続	
	63	集会施設	23	和田生活改善センター	存続	存続	
	64	集会施設	24	西都川集会所	譲渡	譲渡	
	65	集会施設	26	東都川集会所	譲渡	譲渡	
	66	集会施設	29	都川高齢者活動促進センター	存続	存続	
	67	集会施設	19	市木生活改善センター	存続	存続	
	68	集会施設	25	来尾集会所	存続	存続	
	69	集会施設	27	多目的研修集会施設越木集会所	存続	存続	
	70	集会施設	168	弥栄多目的研修集会施設(弥栄会館)	存続	存続	
	71	集会施設	144	岡見漁業振興会館	存続	存続	
	72	集会施設	142	三隅中央会館多目的研修集会施設	存続	存続	
	73	集会施設	143	古市場漁村センター	存続	存続	
	74	集会施設	8	鹿子谷コミュニティ消防センター	存続	存続	
	75	集会施設	9	岡崎コミュニティ消防センター	存続	存続	
	76	集会施設	31	三隅町上古和集会所	存続	存続	
	77	集会施設	7	室谷コミュニティ消防センター	存続	存続	
	78	集会施設	145	井野地区多目的研修集会施設みのり会館	存続	存続	
	79	集会施設	146	上室谷集会所	存続	存続	
	80	集会施設	147	大谷地区活性化施設八幡センター	存続	存続	
	区分	No.	種別	ID	施設名	担当課評価	総合評価
	その他 1施設	81	その他	155	浜田市勤労青少年ホーム	存続	存続

	担当課評価	総合評価
存続	73	73
統合	0	0
転用	0	0
譲渡	8	7
廃止	0	1
合計	81	81

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
01	公園	93	あさひ温泉公園	<p>近隣施設である、あさひ荘のリニューアルにより利用者増加の可能性があるため存続とする。ただし、その後の利用状況次第では廃止も含めた検討も必要。</p>	5 人	1 人	0 人	0 人	3 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者がほとんどない現状について、検証し、利用者増加に努力するべきである。あさひ荘がリニューアルすることによって、温泉利用者が利用することを期待する。 ・あさひ荘のリニューアルにより、付帯施設として効果的活用が期待でき存続することで温泉組合に対してもこの公園を活用した売り込みを期待できる。 ・今後の動向を見て、転用、廃止を視野に入れた広報を図る。 <p>【統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もう辞めて新しい方法を考えて見てはどうか。(譲渡等を進めることも必要。) <p>【廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理の範囲が公園を含むことになっている場合は存続も良いが、あさひ荘のみであるとすれば、あさひ荘が軌道にのった後に、総合的に公園も含めて別の用途を考えればよいのではないか。 ・利用目的が明確でないため。 ・利用者が少ない。
02	農村公園	104	旭豊の里公園	<p>梨園のPRや生産農家の健康増進に貢献しているため存続とする。</p>	8 人	0 人	0 人	0 人	1 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あってもよい。 ・この公園は、梨園が一望でき、梨農家の健康増進及び生産現場のPRに寄与している。 ・梨園とセットとなっている公園であり存続が必要。 ・直営ながら管理者不在は防犯上の問題がある。 ・トイレだけ残す。 <p>【廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・位置的に公園が必要と思えない。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
03	農村公園	105	天狗石農村公園	地元住民の活動拠点や地元イベント等の利用が多いため、地元自治会もしくはNPO法人へ譲渡すべき。	2 人	0 人	0 人	7 人	0 人	譲渡	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効活用できる施設を残しながら転用、譲渡を図る。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者は施設所在地の住民が中心であろうと思われるので、住民が利用しやすい方法になればよい。 高齢化率50%以上の地元であるが、年間を通じていろいろなイベント等に取り組み、住民の交流の拠点となっている。一次評価は、指定管理である市木自治会への無償譲渡を進めるとなっているが、地元の理解を得て譲渡するべきである。 すでに地元では利用する子どもがいない状況。交流活動に活用されており、地元の自治会が利用の多いNPOに無償譲渡の方向で検討。 地元等に譲渡。 地元自治会に利用が限定された実態にあり、譲渡が妥当。
04	農村公園	106	八戸川農村公園	地元自治会に利用が限定されている実態があり、地域の活性化に資するためにも、地元である八戸川自治会へ譲渡すべき。	2 人	0 人	0 人	7 人	0 人	譲渡	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者があり、管理も行われている。 公衆トイレだけ残し、その他撤去す。平地にする。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元住民の意向に沿えば、その方向での評価となろう。 地元住民との交流ふれあいの推進を図り、地域の活性化等に資する公園である。地元の理解を得て指定管理である戸川自治会への譲渡を進めるべきである。 地元で管理運営されており、譲渡についても自治会と協議がされている無償譲渡の方向で検討が必要。 地元へ譲渡。 地元自治会に利用が限定された実態にあり、譲渡が妥当。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
05	森林公園	159	三階山森林総合利用施設	<p>利用促進の努力は必要だが、公園としての利用価値はあるため、存続とする。</p> <p>ただし、施設は老朽化しており、防犯上の面からも解体を検討する必要がある。</p>	8 人	0 人	1 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の状態が悪くなっている。施設の解体を進めるべき。 ・総合案内所、森林研修センターは、老朽化のため、現在使用されていない。このまま施設を放置すれば危険であり、防犯上からも、建物を解体するよう検討するべきである。 ・駐車場も広く、キャンプ場もありながら利用者は少ない。子ども会や学校行事として利用されるようPRする努力をするべき。 ・倉庫として利用されている建物については財産処分の条件が整った段階で解体すべきである。35年経過して当初の機能は現在は必要が無くむしろ防犯対策としても解体すべき。施設全体としての必要性を農林課で整理する必要がある。 ・活用されない施設は、防犯上問題があるので撤去すべき。 ・トイレ残し、その他撤去す。平地にする。 ・立地がよい。研修施設は、古いため解体。 <p>【転用】・別の目的の公園(ex.花の公園とか)に再編する。</p>
06	公民館	295	浜田市立浜田公民館	<p>浜田の中央に位置し、社会教育の拠点施設であることから存続とする。</p> <p>今後は、維持管理費の削減を目指すとともに、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	10 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。 ・近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりに也大いに貢献している。 ・駐車場が狭く当館は庁舎の一部となっており、別の場所へ新築検討。 ・社会教育の拠点施設として存続。 ・浜田の中央の拠点として大切である。 ・光熱水費の削減並びに使用料を徴収しては。 ・公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
07	公民館	296	浜田市立石見公民館	<p>社会教育施設として重要な役割を果たしており、存続とする。対象人口に対して手狭な点は改善を要する。今後は、維持管理費の削減を目指すとともに、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	10 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。 ・近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりに也大いに貢献している。 ・対象人口が15,000人を超えている。利用したくても部屋の空きがない時がある。 ・社会教育の拠点施設として存続。 ・中央の拠点の代わりとしても大切である。 ・市の予算を考えれば、2館を増やすのは考えるべきであると思う。 ・光熱水費の削減並びに使用料を徴収しては。 ・公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。
08	公民館	297	浜田市立長浜公民館	<p>社会教育施設として重要な役割を果たしており、公民館活動も活発であるため存続とする。今後は、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	10 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。 ・近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりに也大いに貢献している。 ・社会教育の拠点施設として存続。 ・地元の人にとっても必要だと思うので。 ・利用者数に比して職員数が多いと思われる。 ・公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
09	公民館	298	浜田市立周布公民館	<p>社会教育施設として重要な役割を果たしており、公民館活動も活発であるため存続といえる。</p> <p>今後は、職員配置について見直しをするとともに、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	10 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。 ・近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。 ・社会教育の拠点施設として存続。 ・素晴らしい公民館活動をしているので。 ・利用者数比では職員が過剰。利用者数に比して職員数が多いと思われる。 ・公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。
10	公民館	299	浜田市立美川公民館	<p>社会教育施設として重要な役割を果たしており、公民館活動も活発であるため存続とする。</p> <p>今後は、職員配置について見直しをするとともに、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	10 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。 ・近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。 ・社会教育の拠点施設として存続。 ・地元の人だけでなく、他からも来ておられるので続けて欲しい。 ・利用者数比では職員が過剰。利用者数に比して職員数が多いと思われる。 ・公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
11	公民館	300	浜田 市立 大麻 公民館	<p>社会教育施設として重要な役割を果たしており、公民館活動も活発であるため存続といえる。</p> <p>今後は、職員配置について見直しをするとともに、地元譲渡や他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	9 人	0 人	0 人	1 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・社会教育の拠点施設として存続。 ・公民館は、社会教育施設であり、人づくり、まちづくりを支援する上で必要不可欠である。 ・利用者数比では職員が過剰。利用者数に比して職員数が多いと思われる。 ・公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。 ・近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。 ・対象世帯数133戸、人口217人(H25年5月末現在)。将来は集会所として地元へ譲渡を検討すべきである。
12	公民館	301	浜田 市立 国府 公民館	<p>社会教育施設として、地元住民には重要な役割を果たしており、まちづくりを支援する上では必要不可欠なため存続とする。</p> <p>今後は、維持管理費の削減を目指すとともに、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	10 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。 ・社会教育の拠点施設として存続。 ・社会教育施設であり、まちづくりを支援する上で必要不可欠である。 ・光熱水費の削減。 ・公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
13	公民館	478	浜田市立石見公民館 宇津井分館	<p>社会教育施設として、地元住民には重要な役割を果たしており、必要な施設であるため存続とする。</p> <p>今後は、地元への譲渡の検討、及び、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	8 人	0 人	0 人	2 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・残すべき施設である。 ・一次評価は適当。 ・公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。 ・近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりに也大いに貢献している。 ・将来は地元集会施設として譲渡を検討すべきである。 ・社会教育の拠点施設としての機能が十分ではなく、むしろ集会所として利用されている為、地元は無償譲渡の方向で検討する必要がある。 ・地元への譲渡については学校の統廃合との約束ごとがあるということで十分な協議が必要。
14	公民館	479	浜田市立石見公民館 細谷分館	<p>人づくり、まちづくりには必要な社会教育施設であるため存続とする。</p> <p>今後は、地元への譲渡の検討、及び、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	7 人	0 人	0 人	3 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・分館も公民館であるため社会教育施設であり、人づくり、まちづくりを支援する上で必要不可欠である。 ・一次評価は適当。 ・公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館としては譲渡・廃止を真剣に考えることが必要。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりに也大いに貢献している。 ・将来は集会施設として地元へ譲渡を検討すべきである。 ・社会教育の拠点施設としての機能が十分ではなく、むしろ集会所として利用されている為、地元は無償譲渡の方向で検討する必要がある。 ・地元への譲渡については学校の統廃合との約束ごとがあるということで十分な協議が必要。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
15	公民館	480	浜田市立石見公民館 長見分館	<p>人づくり、まちづくりには必要な社会教育施設であるため存続とする。 今後は、地元への譲渡の検討、及び、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	7 人	0 人	0 人	3 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・公民館であるため、人づくり、まちづくりを支援する上で必要不可欠である。 ・一次評価は適当。公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館としては譲渡・廃止を真剣に考えることが必要。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。 ※利用者も不明(人数)であるので、将来は地元へ譲渡すべきである。 ・社会教育の拠点施設としての機能が十分ではなく、むしろ集会所として利用されている為、地元へ無償譲渡の方向で検討する必要がある。 ・地元への譲渡については学校の統廃合との約束ごとがあるということで十分な協議が必要。
16	公民館	481	浜田市立美川公民館 東分館	<p>人づくり、まちづくりには必要な社会教育施設であるため存続とする。 今後は、地元への譲渡の検討、及び、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	7 人	0 人	0 人	3 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・公民館であるため、人づくり、まちづくりを支援する上で必要不可欠である。 ・市の財政状況を勘案しつつ、約束事を優先させるべきかどうか地元への説明が必要。公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館としては譲渡・廃止を真剣に考えることが必要。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。※将来は地元の理解を得て譲渡を検討する。 ・社会教育の拠点施設としての機能が十分ではなく、むしろ集会所として利用されている為、地元へ無償譲渡の方向で検討する必要がある。 ・地元への譲渡については学校の統廃合との約束ごとがあるということで十分な協議が必要。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
17	公民館	303	浜田市立美川公民館 西分館	<p>人づくり、まちづくりには必要な社会教育施設であるため存続とする。</p> <p>今後は、地元への譲渡の検討、及び、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	8 人	0 人	0 人	2 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・公民館であるため、人づくり、まちづくりを支援する上で必要不可欠である。 ・市の財政状況を勘案しつつ、約束事を優先させるべきかどうか地元への説明が必要。公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。※将来は地元の理解を得て譲渡を検討する。 ・社会教育の拠点施設としての機能が十分ではなく、むしろ集会所として利用されている為、地元は無償譲渡の方向で検討する必要がある。 ・地元への譲渡については学校の統廃合との約束ごとがあるということで十分な協議が必要。
18	公民館	482	浜田市立国府公民館 宇野分館	<p>人づくり、まちづくりには必要な社会教育施設であるため存続とする。</p> <p>今後は、地元への譲渡の検討、及び、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	8 人	0 人	0 人	2 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・公民館であるため、人づくり、まちづくりを支援する上で必要不可欠である。 ・市の財政状況を勘案しつつ、約束事を優先させるべきかどうか地元への説明が必要。公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。※地元へ譲渡を検討する。 ・社会教育の拠点施設としての機能が十分ではなく、むしろ集会所として利用されている為、地元は無償譲渡の方向で検討する必要がある。 ・地元への譲渡については学校の統廃合との約束ごとがあるということで十分な協議が必要。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
19	公民館	483	浜田市立国府公民館 有福分館	<p>社会教育施設としての機能を十分果たしているため存続とする。</p> <p>施設が老朽化しているため、再投資の際は、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	9 人	0 人	0 人	1 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・施設は老朽化しているが、社会教育施設としての機能を十分果たしているため存続。再投資をする際は全体の公民館の整備とあわせて検討。 ・公民館であるため、人づくり、まちづくりを支援する上で必要不可欠である。 ・市の財政状況を勘案しつつ、約束事を優先させるべきかどうか地元への説明が必要。 <p>公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。※地元へ譲渡することを検討する。
20	公民館	265	浜田市立雲城公民館	<p>人づくり、まちづくりには必要な社会教育施設であるため存続とする。</p> <p>今後は、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	10 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。 ・地域の社会教育の拠点施設として存続。 ・公民館は、人づくり、まちづくりを支援するため、必要である。 ・利用人数に対する職員及び利用者当たりの支出は適当。公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
21	公民館	266	浜田市立今福公民館	<p>人づくり、まちづくりには必要な社会教育施設であるため存続とする。</p> <p>今後は、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	10 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。 ・地域の社会教育の拠点施設として存続。 ・公民館は、人づくり、まちづくりを支援するため、必要である。 ・職員はかけもちを含めて1名の対応が出来ないか検討。公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。
22	公民館	267	浜田市立波佐公民館	<p>人づくり、まちづくりには必要な社会教育施設であるため存続とする。</p> <p>今後は、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	10 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。 ・地域の社会教育の拠点施設として存続。 ・公民館は、人づくり、まちづくりを支援するため、必要である。 ・職員はかけもちを含めて1名の対応が出来ないか検討。公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
23	公民館	268	浜田 市立小国 公民館	<p>人づくり、まちづくりには必要な社会教育施設であるため存続とする。</p> <p>今後は、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	10 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。 ・地域の社会教育の拠点施設として存続。 ・公民館は、人づくり、まちづくりを支援するため、必要である。 ・職員はかけもちを含めて1名の対応が出来ないか検討。公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。
24	公民館	269	浜田 市立久佐 公民館	<p>人づくり、まちづくりには必要な社会教育施設であるため存続とする。</p> <p>今後は、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	10 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。 ・地域の社会教育の拠点施設として存続。 ・公民館は、人づくり、まちづくりを支援するため、必要である。 ・職員はかけもちを含めて1名の対応が出来ないか検討。公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
25	公民館	270	浜田市立美又公民館	<p>人づくり、まちづくりには必要な社会教育施設であるため存続とする。</p> <p>今後は、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	10 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。 ・地域の社会教育の拠点施設として存続。 ・公民館は、人づくり、まちづくりを支援するため、必要である。 ・職員はかけもちを含めて1名の対応が出来ないか検討。公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。
26	公民館	243	浜田市立今市公民館	<p>人づくり、まちづくりには必要な社会教育施設であるため存続とする。</p> <p>今後は、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	10 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。 ・地域の社会教育の拠点施設として存続。 ・公民館は、社会教育施設であり、人づくり、まちづくりを支援する上で必要不可欠である。 ・職員はかけもちを含めて1名の対応が出来ないか検討。公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
27	公民館	244	浜田市立木田公民館	<p>人づくり、まちづくりには必要な社会教育施設であるため存続とする。</p> <p>今後は、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	10 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。 ・地域の社会教育の拠点施設として存続。 ・公民館は、社会教育施設であり、人づくり、まちづくりを支援する上で必要不可欠である。 ・職員はかけもちを含めて1名の対応が出来ないか検討。公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。
28	公民館	245	浜田市立和田公民館	<p>人づくり、まちづくりには必要な社会教育施設であるため存続とする。</p> <p>今後は、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	10 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。 ・地域の社会教育の拠点施設として存続。 ・公民館は、社会教育施設であり、人づくり、まちづくりを支援する上で必要不可欠である。H26年度に現施設は解体予定であり、閉校となる和田小学校に移転する。 ・職員はかけもちを含めて1名の対応が出来ないか検討。公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
29	公民館	246	浜田市立都川公民館	<p>人づくり、まちづくりには必要な社会教育施設であるため存続とする。</p> <p>今後は、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	10 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。 ・地域の社会教育の拠点施設として存続。 ・公民館は、社会教育施設であり、人づくり、まちづくりを支援する上で必要不可欠である。 ・職員はかけもちを含めて1名の対応が出来ないか検討。公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。
30	公民館	247	浜田市立市木公民館	<p>人づくり、まちづくりには必要な社会教育施設であるため存続とする。</p> <p>今後は、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	10 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。 ・地域の社会教育の拠点施設として存続。 ・公民館は、社会教育施設であり、人づくり、まちづくりを支援する上で必要不可欠である。 ・職員はかけもちを含めて1名の対応が出来ないか検討。公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
31	公民館	327	浜田市立杵束公民館(老人憩いの家)	<p>人づくり、まちづくりには必要な社会教育施設であるため存続とする。</p> <p>今後は、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	10 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。 ・地域の社会教育の拠点施設として存続。 ・公民館は、社会教育施設であり、人づくり、まちづくりを支援する上で必要不可欠である。 ・職員はかけもちを含めて1名の対応が出来ないか検討。公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。
32	公民館	328	浜田市立安城公民館(弥栄会館)	<p>人づくり、まちづくりには必要な社会教育施設であるため存続とする。</p> <p>今後は、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	10 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。 ・地域の社会教育の拠点施設として存続。 ・地域づくり、人づくりを担う地区の拠点施設。 ・利用者数、職員数、一人当たりの支出は適当。公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
33	公民館	281	浜田市立三隅公民館	<p>人づくり、まちづくりには必要な社会教育施設であるため存続とする。</p> <p>今後は、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	10 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。 ・地域の社会教育の拠点施設として存続。 ・地域づくり、人づくりを担う地区の拠点施設。 ・利用者数、職員数、一人当たりの支出は適当。公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。
34	公民館	282	浜田市立三保公民館	<p>人づくり、まちづくりには必要な社会教育施設であるため存続とする。</p> <p>今後は、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	10 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。 ・地域の社会教育の拠点施設として存続。 ・地域づくり、人づくりを担う地区の拠点施設。 ・利用者数、職員数、一人当たりの支出は適当。公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
35	公民館	283	浜田市立岡見公民館	<p>人づくり、まちづくりには必要な社会教育施設であるため存続とする。</p> <p>今後は、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	10 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。 ・地域の社会教育の拠点施設として存続。 ・地域づくり、人づくりを担う地区の拠点施設。 ・利用者数、職員数、一人当たりの支出は適当。公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。
36	公民館	284	浜田市立井野公民館	<p>人づくり、まちづくりには必要な社会教育施設であるため存続とする。</p> <p>今後は、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	10 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。 ・地域の社会教育の拠点施設として存続。 ・地域づくり、人づくりを担う地区の拠点施設。 ・職員数はかけ持ちを含め検討。公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
37	公民館	285	浜田市立黒沢公民館	<p>人づくり、まちづくりには必要な社会教育施設であるため存続とする。</p> <p>今後は、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	10 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。 ・地域の社会教育の拠点施設として存続。 ・地域づくり、人づくりを担う地区の拠点施設。 ・職員数はかけ持ちを含め検討。公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。
38	公民館	286	浜田市立白砂公民館	<p>人づくり、まちづくりには必要な社会教育施設であるため存続とする。</p> <p>今後は、他の公民館との統廃合を含めて、全市的に検討する必要がある。</p>	9 人	0 人	0 人	1 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については当面、本館及び分館に対する「浜田市社会教育委員の会の提言」に沿って検討し、今後、少人数の地域の本館の統廃合も含め検討する必要がある。 ・地域の社会教育の拠点施設として存続。 ・まちづくり、人づくりを担う地区の拠点施設なので、必要。 ・職員数はかけ持ちを含め検討。公民館の利活用に温度差があるように感じるが、地域住民の意識の差にすることなく職員のアプローチに対する指導が必要。 ・現状維持、有効利用の促進。 ・地域の公民館活動、文化活動など重要施設であるため。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設として、地元(市民)には重要な役割、且つ必要な施設である。近年、公民館活動が活発に行われ、町づくりにも大いに貢献している。※対象世帯数、人口の増加が期待できなければ地元自治会へ集会所として譲渡を検討すべき。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
39	集会施設	4	浜田市瀬戸見文化センター	<p>地域の文化センターとしての機能が発揮されており、市民の利用が多いため、存続とする。 ただし、受益者が地元限定されているようなら譲渡の検討が必要。</p>	7 人	0 人	0 人	2 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状を認めるのが相当。 地域住民の研修会、講座や町内行事に利用されている。地域住民の集会所として存続。 地域の文化センターとしての機能が発揮されており、市民の利用が多い。 利用者があり、管理も行われているが人件費がかかりすぎと思う。 地域での利用をはかる。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益が限定された施設であり、譲渡が妥当。
40	集会施設	212	緑ヶ丘生活相談室	<p>公営住宅に併設され、入居者にとっては必要な施設であるため存続とする。 今後の運営のあり方については、黒川集会所と併せて検討が必要。</p>	9 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状を認めるのが相当。 施設の管理は指定管理者運営の入居者が行っている。市営住宅、県営住宅の入居者が使用し、入居者のための集会の場であるので存続。 今後の管理運営の在り方については黒川集会所と併せて検討が必要。 必要な施設で、収支についても問題なし。 もっと利用促進をする。 公営住宅併設施設のため。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
41	集会施設	214	黒川集会所	<p>公営住宅に併設され、入居者にとっては必要な施設であるため存続とする。</p> <p>施設も老朽化しているため、今後の運営のあり方については、他施設での代用も視野に入れた検討が必要。</p>	9 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状を認めるのが相当。 ・市営住宅の入居者や地域住民が使用されており、存続。 ・S54年建築で老朽化しており、利用が入居者177人と限られた状態。 <p>機能については他の施設で賄えないのか検討が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産処分可能な年度になった時点で廃止を検討。 ・必要な施設で、収支についても問題なし。 ・地域での活用をはかる。 ・黒川改良住宅併設施設のため。
42	集会施設	304	サンマリン浜田	<p>施設は有効活用されており、多くの市民の利用が見込めるため存続。</p> <p>今後も公募による指定管理者により、稼働率の向上及び経費節減を期待する。</p>	9 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状を認めるのが相当。 ・市民に幅広く利用されている。 ・平成21年度から指定管理者(北陽ビル管理株)によって管理運営されているため、市の財政負担が軽減されたのを評価し、今後の利用客の増加を期待したい。 ・公募により指定管理者が選定され、市の財政負担が軽減されている。 ・今後も更なる指定管理者の努力により稼働率の向上が期待できる。 ・有効活用されている施設と認めます。 ・経費をあまりかけずに利用を促進する。 ・多くの利用が見込める。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
43	集会施設	211	日脚集会所	<p>公営住宅に併設され、入居者にとっては必要な施設であるため存続とする。</p> <p>限られた入居者に限定された集会所が必要かどうか整理が必要。</p>	9 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状を認めるのが相当。 ・市営住宅の入居者や地域住民の集会の場となっているので存続する。 ・当面存続であるが市営住宅入居者47人の集会所が必要であるのか担当課で再度整理検討が必要。 ・必要な施設で、収支についても問題なし。 ・公営住宅併設施設のため。
44	集会施設	291	浜田市日脚和泉集会所	<p>地域住民の生活、福祉に貢献している施設のため存続とするが、施設も老朽化し、受益者が限定されている施設なので、譲渡若しく廃止の検討も必要。</p>	8 人	0 人	0 人	1 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状を認めるのが相当。 ・地域住民の生活文化、社会福祉の増進に貢献している施設である。設置から34年経過。管理運営について、地域の自治会に譲渡することを今後、検討するべきである。 ・S55年に人権同和教育の推進目的での整備であり地域住民の要請に対応する施設として存続。今後施設の老朽化により再投資となった段階では他の施設に機能を移し廃止を検討する。 ・活性化するように。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益が限定された施設であり、譲渡が妥当。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
45	集会施設	6	松羽地区 コミュニティー 防災センター	地域の防災活動、災害時の防災基地となる施設のため存続とする。 今後は施設の有効活用及び防災機能のさらなる充実が必要。	9 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	【存続】 ・現状を認めるのが相当。 ・地域における防災活動及び福祉の向上を図り、災害時の防災基地となるため存続。 ・災害時の防災基地の機能の存続。 ・防災は今後は優先的な課題であり、充実させることが必要と思う。 ・活性化するように。 ・防災センターの機能があるため。
46	集会施設	5	下府 コミュニティー 防災センター	地域の防災活動、災害時の防災基地となる施設のため存続とする。 今後は施設の有効活用及び防災機能のさらなる充実が必要。	9 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	【存続】 ・現状を認めるのが相当。 ・地域住民の防災活動の拠点として使用され、災害時の防災基地とするため存続。 ・災害時の防災基地の機能の存続。 ・防災は今後は優先的課題であり、充実させることが必要と思う。 ・活性化する。 ・防災センターの機能があるため。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
47	集会施設	213	下府集会所	<p>公営住宅に併設され、入居者にとっては必要な施設であるため存続とする。</p> <p>施設も老朽化しているため、今後の運営のあり方については、他施設での代用も視野に入れた検討が必要。</p>	9 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状を認めるのが相当。 ・市営住宅の入居者や地域住民が使用され、入居者の集会の場であるので存続。 ・S51年の建築で老朽化しているものと考えられ、再投資する時期には他の施設で機能を果たせないのかその必要性を検討すべき。 ・必要な施設で、収支についても問題なし。 ・活性化する。 ・公営住宅併設施設のため。
48	集会施設	109	金城多目的研修集会所(ふれあい会館)	<p>地域の中心施設で、公民館との複合施設として住民活動の拠点に利用されているため存続とする。</p> <p>今後は、目的に沿った利用促進を図るとともに、近隣の類似施設との統合も検討すべき。</p>	9 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状を認めるのが相当。 ・公民館との複合施設であり、住民の活動の拠点として利用されている。 ・設置目的の農業者等の技術の研修等に多く利用されるよう期待する。 ・公民館と複合施設であり存続。 ・「2金城山村開発センターみどりかいかん」との統合も視野に入れてはどうか。 ・目的を明確にし今後利用促進する。 ・今福の中心施設のため。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
49	集会施設	2	金城山村開発センターみどりかいかん	<p>立地も良く住民活動の拠点として幅広く利用される複合施設として必要な施設のため存続。</p> <p>ただし、老朽化し、支出も多額なため、支所との統合も検討すべき。</p>	8 人	1 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状を認めるのが相当。 ・支所会議室、公民館、図書館の複合施設であり、住民の活動拠点として幅広く利用されている。 ・エレベーター設置、トイレ改修の計画であるので利用者も増加する。収益は期待できないが地域には必要な施設。 ・多機能施設であり存続。 ・地域活動の活性化。 ・立地がよく利用が見込める。 <p>【統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設も古く、利用者に比して支出費が多額。 ・エレベーターを設置するより、平屋の方が良いのでは。あるいは支所に統合。
50	集会施設	126	かたらいの家	<p>地元自治会に利用が限定された施設であるため、地元住民の理解を得て、譲渡すべき。</p>	0 人	0 人	0 人	9 人	0 人	譲渡	<p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次評価を認めるのが相当。 ・地域住民の健康増進や交流ふれあいの場として利用されている。地元自治会の理解を得て、譲渡すべき。 ・譲渡についても自治会と協議がされている。無償譲渡の方向で協議が必要。 ・利用者が不明なので、一次評価を二次評価とします。 ・地域活動の活性化。 ・地元等に譲渡。 ・地元自治会に利用が限定された実態にあり、譲渡が妥当。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
51	集会施設	127	地域材利用促進交流館	<p>地元住民の集会施設として利用されているため存続。</p> <p>ただし、指定管理者を公募するなど管理運営には努力が必要。</p>	9 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相当。 ・地域材を利用した木造建築であり、地元住民の集会施設として利用されているので存続。 ・当面存続であるが、指定管理者を公募し管理運営に努力が必要。 ・一企業に経費を負担させる理由が明確とは言えない。 ・活性化をはかる。 ・団地の集会所となっているため。
52	集会施設	128	下来原林業協業活動センター	<p>施設も老朽化し、ほとんど利用されていない施設で。集会所としての代替施設は他にもあり、譲渡先もないため廃止とする。</p>	0 人	0 人	0 人	4 人	5 人	廃止	<p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほとんど使用されていない。廃止を考えてみてはどうか。 ・相当。 ・町内会の経営できる様に。 ・当初目的の役割を終えている。 <p>【廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次評価では、地元町内会への無償譲渡が不調におわり、新たな候補者と協議中であるが、ほとんど利用者もなく、設置目的もはたされていない。建物も老朽化がすすみ、利用者も少ない上、譲渡先がない場合は地元類似する集会所はあるので、廃止するべきである。 ・S59年建築で老朽化しており、利用がほとんどなくなっている状態。 機能については他の施設で賄えており、譲渡については地元の自治会が望ましいところ協議にならず別の候補者と協議中となっているが、財産処分可能な年度になった時点で廃止を検討。 ・地元でも引き受けない施設は不用なのでは。 ・利用が少ない実態にあり、廃止が妥当。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
53	集会施設	1	旭山村開発センター 旭センター	<p>施設の機能として、周辺住民の拠点となっているため存続とする。</p> <p>ただし、施設も老朽化しているため、他の施設に機能が分散できる見通しが立てば廃止を検討すること。その際、全市的な集会所のあり方について検討が必要。</p>	10 人	0 人	0 人	0 人	1 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況も良いので、存続。 ・旭支所に隣接したところにあり、建築年度はS46年。建物はすでに老朽化している。駐車場が多く確保でき、住民が安心して集うことのできる所へ移転することを検討。 ・当面存続であるが、S46年建築の施設で老朽化している。 ・これまでの機能を分散できる施設の見通しができた段階では廃止が望ましい。 ・今は複合施設なので必要。他の施設に移った時点で廃止とする。 ・光熱水費の削減。 ・本拠地として残し今市周辺の拠点として存続と思います。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。 ・複合施設の整備計画があり、将来的には廃止。 <p>【廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用が少ない実態にあり、廃止が妥当。
54	集会施設	28	坂本構造改善センター	<p>地元が管理し、地域活動の拠点となっているため存続とする。</p> <p>ただし、施設が老朽化し、再投資が必要な場合は公民館等との譲渡・統合も検討。その際、全市的な集会所のあり方について検討が必要。</p>	10 人	0 人	0 人	1 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託しているので、将来は譲渡しても良いのではないか。 ・地元自治会に管理委託していて、地域活動の拠点となっている施設であるので存続。 ・管理運営は地元の自治会で継続しており、現状で存続が適切。 ・経費が少ないので。 ・大規模修繕、建て替え等で市の財政に大きく影響する場合は公民館等との統合。 ・現状のままで支出を抑える様。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。 ・地域活動の中心施設となっている。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
55	集会施設	30	丸原センター	<p>地元が管理し、地域活動の拠点となっているため存続とする。</p> <p>ただし、施設が老朽化し、再投資が必要な場合は公民館等との譲渡・統合も検討。その際、全市的な集会所のあり方について検討が必要。</p>	11 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託しているので、将来は譲渡しても良いのではないか。 ・地元自治会に管理委託していて、地域活動の拠点となっている施設であるので存続。 ・管理運営は地元の自治会で継続しており、現状で存続が適切。 ・地域振興等を目的に地元自治会が管理委託をしているので。 ・大規模修繕、建て替え等で市の財政に大きく影響する場合は公民館等との統合。 ・現状のままで支出を抑える様。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。 ・地域活動の中心施設となっている。
56	集会施設	20	木田生活改善センター	<p>地元が管理し、地域活動の拠点となっているため存続とする。</p> <p>ただし、再投資が必要な場合は公民館等との譲渡・統合も検討。その際、全市的な集会所のあり方について検討が必要。</p>	11 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託しているので、将来は譲渡しても良いのではないか。 ・地元自治会に管理委託していて、地域活動の拠点となっている施設であるので存続。 ・公民館の機能もあり、地域の拠点として存続。 ・地域振興等を目的に地元自治会に管理委託をしている。修繕費のほとんどを全て地域が負担しているので。 ・大規模修繕、建て替え等で市の財政に大きく影響する場合は公民館等との統合。 ・現状のままで支出を抑える様。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。 ・地域活動の中心施設となっている。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
57	集会施設	22	山ノ内生活改善センター	<p>地域活動の中心施設担っていることから、存続とする。</p> <p>ただし、近年改修が行われた施設であるため、地元への譲渡も検討すべき。</p> <p>また、その際、全市的な集会所のあり方について検討が必要。</p>	10 人	0 人	0 人	1 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元自治会への委託のため、将来は譲渡しても良いのではないか。 ・地域の活動の拠点となっており、超高齢化の地域でこの施設がよりどころとなっている。 ・地元行政区に管理委託をしている。地域活動の拠点として重要な施設となっている。大規模の修繕以外は、地域が負担しているので。 ・大規模修繕、建て替え等で市の財政に大きく影響する場合は公民館等との統合。 ・現状のままで支出を抑える様。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。 ・地域活動の中心施設となっている。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、トイレ改修、浄化槽改修が行われた施設である。これを契機に地元へ譲渡を検討すべきである。
58	集会施設	99	山ノ内農作業管理休養施設旭豊館	<p>利用が一部の者に限られており、公的に管理するのは望ましくないため、譲渡すべき。</p>	0 人	0 人	0 人	11 人	0 人	譲渡	<p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次評価の検討を支持したい。 ・事業内容は、農作業管理休養施設である。 ・一次評価は、今後譲渡に向けて協議予定となっている。譲渡するよう地元へ働きかける。 ・一部の梨農家の利用にとどまっておらず、公的に管理することは要検討。受け入れが可能になった時点で譲渡が望ましい。 ・梨農家が運営を管理しているので。 ・一部利用者にとどまる施設なので一次評価は適当。 ・今後協議にて譲渡早く出来る様に。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。 ・特定の者の使用のため。 ・受益が限定された施設であり、譲渡が妥当。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
59	集会施設	100	山ノ内農作業管理休養施設旭豊2号館	利用が一部の者に限られており、公的に管理するのは望ましくないのため、譲渡すべき。	1 人	0 人	0 人	10 人	0 人	譲渡	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状維持にて有効利用を拡大する。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次評価を支持したい。 ・地元住民と協議し譲渡を進める。 ・一部の梨農家の利用にとどまっており、公的に管理することは要検討。受け入れが可能になった時点で譲渡が望ましい。 ・梨農家が運営を管理しているので。 ・一部利用者にとどまる施設なので一次評価は適当。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。 ・特定の者の使用のため。 ・受益が限定された施設であり、譲渡が妥当。
60	集会施設	17	戸川生活改善センター	地域の住民が利用する施設であり、施設的には必要なため存続。 ただし、老朽化が進んでおり、再投資が必要な場合は、地元への譲渡も検討すべき。その際、全市的な集会所のあり方について検討が必要。	9 人	0 人	0 人	2 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状も委託が可能であり、将来は譲渡しても良いのではないか。 ・地域の住民が利用する施設で管理運営は自治会が継続している。現状を存続する。 ・地元自治会に管理委託をしている。利用料も地域が必要に応じて徴収しているので。 ・大規模修繕、建て替え等で市の財政に大きく影響する場合は公民館等への統合。 ・現状維持にて有効利用を拡大する。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築年度はS43年、古い建物ではあるが、自治会、各種団体の集会、サークル活動等に利用されているが、将来は譲渡を検討すべきである。 ・地元へ譲渡。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
61	集会施設	18	本郷生活改善センター	<p>地域の住民が利用する施設であり、施設的には必要なため存続。</p> <p>ただし、大規模修繕等が必要な場合は、地元への譲渡も検討すべき。その際、全市的な集会所のあり方について検討が必要。</p>	9 人	0 人	0 人	2 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状も委託が可能であり、将来は譲渡しても良いのではないかと。 ・地域の住民が利用する施設で管理運営は自治会が継続している。現状を存続する。 ・地元自治会で重要なものになっているので。 ・大規模修繕、建て替え等で市の財政に大きく影響する場合は公民館等への統合。 ・現状維持にて有効利用を拡大する。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないかと。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民と協議し、譲渡を検討すべき施設である。 ・地元へ譲渡。
62	集会施設	21	重富生活改善センター	<p>地域の住民が利用する施設であり、施設的には必要なため存続。</p> <p>ただし、大規模修繕等が必要な場合は、地元への譲渡も検討すべき。その際、全市的な集会所のあり方について検討が必要。</p>	9 人	0 人	0 人	2 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状も委託が可能であり、将来は譲渡しても良いのではないかと。 ・地域の住民が利用する施設で管理運営は自治会が継続している。現状を存続する。 ・地元が運営している。 ・経費があまり必要ないのと。 ・大規模修繕、建て替え等で市の財政に大きく影響する場合は公民館等への統合。 ・現状維持にて有効利用を拡大する。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないかと。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道接続工事、屋根葺き替えを契機に譲渡を検討すべきである。 ・地元へ譲渡。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
63	集会施設	23	和田生活改善センター	<p>地域の住民が利用する施設であり、施設的には必要なため存続。</p> <p>ただし、大規模修繕等が必要な場合は、地元への譲渡も検討すべき。その際、全市的な集会所のあり方について検討が必要。</p>	8 人	0 人	0 人	3 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の住民が利用する施設で管理運営は自治会が継続している。現状を存続する。 ・地域が利用している。地域振興のため。経費は、地元が負担している。 ・大規模修繕、建て替え等で市の財政に大きく影響する場合は公民館等への統合。 ・現状維持にて有効利用を拡大する。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会の管理運営が主体的なため譲渡。 ・下水道接続工事、屋根葺き替えを契機に譲渡を検討すべきである。 ・地元へ譲渡。
64	集会施設	24	西都川集会所	<p>地元自治会に利用が限定された施設であり、地元へ無償譲渡を検討すべき。</p> <p>その際、全市的な集会所のあり方について検討が必要。</p>	0 人	0 人	0 人	11 人	0 人	譲渡	<p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会の管理運営が主体的なため譲渡。 ・一次評価は、施設改修後、地元自治会へ譲渡予定とのこと。住民の理解を得て譲渡を進める。 ・集落での使用となっており、地元へ無償譲渡する方向で検討が必要。 ・施設改修後、地元自治会へ譲渡が良いと思う。 ・一次評価は適当。 ・地元自治会に早く譲渡すべき。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。 ・地元へ譲渡。 ・地元自治会に利用が限定された実態にあり、譲渡が妥当。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
65	集会施設	26	東都川集会所	<p>地元自治会に利用が限定された施設であり、地元へ無償譲渡を検討すべき。</p> <p>その際、全市的な集会所のあり方について検討が必要。</p>	0 人	0 人	0 人	11 人	0 人	譲渡	<p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次評価を支持。 ・一次評価は、施設改修後、地元自治会へ譲渡予定とのこと。住民の理解を得て譲渡を進める。 ・集落での使用となっており、地元へ無償譲渡する方向で検討が必要。 ・施設改修後、地元自治会へ譲渡が良いと思う。 ・一次評価は適当。 ・地元自治会に早く譲渡すべき。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。 ・地元へ譲渡。 ・地元自治会に利用が限定された実態にあり、譲渡が妥当。
66	集会施設	29	都川高齢者活動促進センター	<p>利用規模が大きく、地域活動の中心施設となっているため存続。</p> <p>ただし、施設の有効利用について考えるとともに、全市的な集会所のあり方について検討が必要。</p>	11 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用規模が大きいので、一次評価のとおり支持。 ・自治会、各種団体の集会、サークル活動等に利用されているので存続。 ・自治会管理運営で存続。公民館の機能をもつ施設としても存続。 ・地域振興等を目的に地元自治会に管理運営されている。 ・大規模修繕、建て替え等で市の財政に大きな影響を与える場合は公民館等との統合。 ・有効利用の促進。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。 ・地域活動の中心施設となっている。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
67	集会施設	19	市木生活改善センター	<p>利用規模が大きく、地域活動の中心施設となっているため存続。</p> <p>ただし、施設の有効利用の促進について考えるとともに、今後は地元への譲渡、統合も視野に全市的な集会所のあり方について検討が必要。</p>	11 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用規模が大きいため、一次評価のとおり支持。 ・自治会、各種団体の集会、サークル活動等に利用されているので存続。 ・自治会管理運営で存続。公民館の機能をもつ施設としても存続。 ・地域振興等を目的に地元自治会に管理運営されている。 ・大規模修繕、建て替え等で市の財政に大きな影響を与える場合は公民館等との統合。 ・有効利用の促進。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。 ・地域活動の中心施設となっている。
68	集会施設	25	来尾集会所	<p>利用規模が大きく、地域活動の中心、高齢者のよりどころとなっている施設であるため存続とする。</p> <p>ただし、施設の有効利用の促進について考えるとともに、今後は地元への譲渡、統合も視野に全市的な集会所のあり方について検討が必要。</p>	10 人	0 人	0 人	1 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用規模が大きいため、一次評価のとおり支持。 ・自治会、各種団体の集会、サークル活動等に利用されているので存続。 ・地域の活動の拠点となっており、高齢者の生きがいになるサロンなども開催されている。超高齢化の地域でこの施設がよりどころとなっている。 ・地域振興等を目的に地元自治会に管理運営されている。 ・大規模修繕、建て替え等で市の財政に大きな影響を与える場合は公民館等との統合。 ・有効利用の促進。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元へ譲渡。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
69	集会施設	27	多目的研修集会施設越木集会所	<p>地域活動の拠点でもあり、高齢者のよりどころとなっているため存続とする。</p> <p>ただし、施設の有効利用の促進について考えるとともに、今後は地元への譲渡、統合も視野に全市的な集会所のあり方について検討が必要。</p>	9 人	0 人	0 人	2 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会、各種団体の集会、サークル活動等に利用されているので存続。 地域の活動の拠点となっており、高齢者の生きがいになるサロンなども開催されている。超高齢化の地域でこの施設がよりどころとなっている。 地域振興等を目的に地元自治会に管理運営されている。 大規模修繕、建て替え等で市の財政に大きな影響を与える場合は公民館等との統合。 有効利用の促進。 集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元行政区に委託しているので、将来は譲渡。 地元へ譲渡。
70	集会施設	168	弥栄多目的研修集会施設(弥栄会館)	<p>地域の大型中心施設であり、公民館としての機能も備えているため存続とする。</p> <p>ただし、維持管理費の削減について検討するとともに、更なる有効利用の促進について検討が必要。</p>	11 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動の活性化の拠点施設として利活用されているので存続。 多機能拠点集会施設であり、公民館としての機能をもち存続が必要。 弥栄自治区内の拠点複合集会施設であるので。 光熱水費、委託費が他の施設に比して多いので、削減の方策。 有効利用の促進。 集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。 地域の大型中心施設となっており重要。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
71	集会施設	144	岡見漁業振興会館	<p>地域住民の集会施設であり、当面は存続とする。</p> <p>ただし、大規模修繕が必要な場合は、地元への譲渡、統合も視野に全市的な集会所のあり方について検討が必要。</p>	11 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次評価のとおり支持。 ・地域住民の集会施設であるので存続。 ・当面存続であるが、管理運営について担当課で検討が必要。 ・1階部分をJFしまね三隅出張所として、2階は地域コミュニティ形成の場として引き続き存続すればいいと思う。 ・大規模修繕、建て替えの場合は譲渡を検討。 ・現状維持有効利用する。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。
72	集会施設	142	三隅中央会館多目的研修集会施設	<p>利用者も見込まれ、教育文化スポーツの拠点として利用されているため存続とする。</p> <p>ただし、維持管理費の縮減について検討が必要。</p>	11 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次評価のとおり支持。 ・市民の多目的集会施設であるので存続。 ・教育文化スポーツの拠点、集会施設として存続。 ・集会拠点施設であるので。 ・光熱水費が他の施設に比して多いので、削減方策。 ・現状維持有効利用する。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。 ・利用者が見込める。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
73	集会施設	143	古市場漁村センター	<p>集会所施設として当面は存続とする。</p> <p>老朽化も進んでいることから、類似施設新築後には機能を移転して廃止する。譲渡、統合に当たっては全市的な集会所のあり方について検討が必要。</p>	11人	0人	0人	0人	0人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次評価のとおり支持。 ・一次評価において、H27年度以降の指定管理を含む古市場漁村センターの管理運営について見直しをする予定であるとなっている。当面は現状を維持し、将来は見直しをする。 ・S50年に建築され、老朽化により他の施設に機能を移すことになっており管理運営について検討が必要。 ・なるべく先送りせずに譲渡を検討。 ・現状維持有効利用する。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。 ・古湊集会所新築後に廃止。
74	集会施設	8	鹿子谷コミュニティ消防センター	<p>地域の防災活動に欠かせない施設となっているため存続とする。</p> <p>今後は、地元への譲渡、統合も視野に全市的な集会所のあり方について検討が必要。</p>	11人	0人	0人	0人	0人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次評価のとおり支持。 ・地域における防災活動及び福祉の向上を図ることが目的であるので存続。 ・避難所にも指定され、災害時の防災基地として存続。 ・防災活動及び福祉の向上を図り、災害時の防災基地とするため。 ・防災施設としての機能の充実を図る。 ・現状維持有効利用する。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。 ・消防センター機能があるため。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
75	集会施設	9	岡崎コミュニティー消防センター	<p>地域の防災活動に欠かせない施設となっているため存続とする。</p> <p>今後は、地元への譲渡、統合も視野に全市的な集会所のあり方について検討が必要。</p>	11 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次評価のとおり支持。 ・地域における防災活動及び福祉の向上を図ることが目的であるので存続。 ・避難所にも指定され、災害時の防災基地として存続。 ・防災活動及び福祉の向上を図り、災害時の防災基地とするため。 ・防災施設としての機能の充実を図る。 ・現状維持有効利用する。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。 ・消防センター機能があるため。
76	集会施設	31	三隅町上古和集会所	<p>当面は存続して有効利用するが、将来的には地元への譲渡を検討する。</p> <p>地元への譲渡にあたっては、全市的なあり方の検討が必要。</p>	8 人	0 人	0 人	3 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次評価は地元は無償譲渡したいが電源交付金を活用した施設であるため、譲渡は難しい見解。地域住民の集会に使用されているので存続。 ・当面は存続で先では地元へ譲渡されたいと思う。 ・将来は地元への譲渡を検討。 ・現状維持有効利用する。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用が限定的なため、交付金の縛りが無くなれば譲渡しても良いのではないか。 ・小集落13名のみ利用する施設として地元との協議が必要。条件が整った時点で無償譲渡を協議。 ・地元へ譲渡。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
77	集会施設	7	室谷コミュニティー消防センター	<p>地域の防災活動に欠かせない施設となっているため存続とする。</p> <p>今後は、地元への譲渡、統合も視野に全市的な集会所のあり方について検討が必要。</p>	11 人	0 人	0 人	0 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次評価のとおり支持。 ・地域における防災活動及び福祉の向上を図ることを目的としている施設であるので存続。 ・災害時の防災基地として存続。避難所にも指定されている。 ・地域における防災活動及び福祉の向上を図り、災害時の防災基地とするため存続。 ・防災施設としての機能の充実を図る。 ・現状維持にて有効利用を。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。 ・消防センター機能があるため。
78	集会施設	145	井野地区多目的研修集会所	<p>地域の中心的施設となっているため存続とするが、利用者も限られており、地元の理解を得て、早い段階で譲渡の検討が必要。</p>	9 人	0 人	0 人	2 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面は存続であるが、集落の利用にとどまっておらず自治会と協議が必要。無償譲渡で検討。 ・当分は直営であるが、将来的には地元自治会に譲渡を検討すればいい。 ・先送りせず早い機会に譲渡を検討。 ・現状維持にて有効利用を。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。 ・地域の中心的施設のため。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次評価に沿って、将来構想を支持。 ・地元自治会の理解を得て譲渡を検討。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
79	集会施設	146	上室谷集会所	<p>イベントの会場、地域の拠点施設として存続とする。</p> <p>今後は、地元への譲渡、統合も視野に全市的な集会所のあり方について検討が必要。</p>	10 人	0 人	0 人	1 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次評価を支持。 ・棚田まつりではメイン会場として利用されている。 ・地区の拠点施設として存続。 ・地元自治会が新築予定なので、ホールなど一部が残るので。 ・一次評価は適当。 ・現状維持にて有効利用を。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元へ譲渡。
80	集会施設	147	大谷地区活性化施設八幡センター	<p>当面は存続とするが、早い段階で地元への譲渡を検討すべき。</p> <p>その際、全市的な集会所のあり方について検討が必要。</p>	8 人	0 人	0 人	3 人	0 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面存続であるが、集落の利用に限られている為、地元の自治会との協議が必要。無償譲渡で検討。 ・当分の間は直営であるが、将来的には自治会に譲渡を検討すればよい。 ・先送りせずに早い機会に譲渡を検討。 ・現状維持にて有効利用を。 ・集会所については、地域への譲渡、統合も視野に、今後の全市的な在り方の検討が必要ではないか。 <p>【譲渡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次評価を促進してはどうか。 ・地元自治会の理解を得て譲渡を検討すべきである。 ・地元へ譲渡。

行政評価(二次評価) 集約結果

No.	区分	ID	施設名	講評	存続	統合	転用	譲渡	廃止	総合評価	主な意見
81	その他	155	浜田市勤労青少年ホーム	<p>若者の交流、活動、青少年労働者の福利厚生の実場の場として存続とするが、再投資が必要な場合は、廃止の検討も必要。運営についても利用料見直しや人件費削減など、効率的な運営を図る必要がある。</p>	6 人	0 人	0 人	0 人	3 人	存続	<p>【存続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状を認めるのが相当。 ・青少年労働者の福利厚生の実場の場を図るための施設である。 ・施設利用料は無料である。将来、市の財政負担を少しでも軽減するため利用料について検討するべきである。 ・当面存続であるがS45年度建築であり老朽化しているため再投資の必要があるときは廃止。 ・担当課で再度整理検討が必要。 ・若者の交流、活動の場としては必要だが、もう少し効率的運用と人件費の削減をはかるべきである。 ・活性化する。 <p>【廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物が相当古いため。 ・青少年の健全育成という観点において、施設が必要不可欠とは考えにくい。歴史的な役割は終わったと認識する。